

事業所向け 放課後等ディサービス自己評価表

令和 6年度（令和 7年 3月実施）

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点等
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室などスペースとの関係で適切であるか		○		指定基準を満たしています。利用者の方々の成長に反比例し、密度が高くなっていると感じる場面が増えてきた。活動によっては、「狭さ」を感じる。危険防止策として活動内容の見直しかつ、道具やルール等の工夫をして、配慮しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			指定基準の配置は満たしておりますが、個別支援サポートの方が増えてきました。支援（声かけ・サイン・を主としている）などが必要なため、活動時に他の利用者の方に待ってもらう頻度が増えているのが現状です。4月より新規職員を迎えますので、緩和されと考えております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		現在車いす使用の方は在籍しておりません。移動の際には、部屋内は、介助での独歩、外出の際にはバギー対応を行っています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか	○			日々の活動や個々の利用者の対応に対して「目標・設定・振り返り」を基本に行っています
	5	保護者向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者等の意向を把握し、業務改善につなげているか	○			評価表の中の言葉だけで汲み取れない、拾い上げにくさがある為、常に連絡帳や送迎時における会話の中から意見・意向に気づく姿勢を続けて心掛けております。電話やメールにて直接の「声」を聞く事も把握改善と考えております。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報などで公開しているか	○			毎年、評価を実施し、ホームページにて公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか				
	8	職員の資質の向上を行う為に、研修の機会を確保しているか	○			佐倉市で実施されている「佐倉市障害者総合支援協議会」「佐倉市療育支援部会・児童通所支援事業所連絡会」への参加をし、情報収集・共有しております。また、年1回は必ず千葉県主催の「虐待防止」についての研修に参加し、現場でも共有しております。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等ディサービス計画を作成しているか	○			今年度から5領域による個別支援計画作成が支援が義務化される事を、保護者の方に事前通知し、同時に新個別支援計画をお渡しして「利用時及び家族の生活に対する意向」をご家族で考えてもらい、提出していただきました。目標の中には、ご家族の意向が含まれています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			契約時にアセスメント表を記入して頂いております。また、個々にお持ちであるサポートファイルも参照させて頂く場合があります。相談支援事業所からの定期的なモニタリングも活用しています。今年度からは、保育指針や、発達検査項目等も参考にし、分析しております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			日々活動題材・内容を代え、個別支援計画に反映するように、課題とする点や個々への配慮なども含めて立案しております。事前に活動予定表を配布しているのは、文字からの情報から自から想像する力を育てる意味も含まれます。
	12	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	○			メインテーマ（運動・製作など）を柱に、粗大から微細へ、動と静の組み合わせ等幅を持たせ、週単位で1度は柱の遊びに参加するように配慮しております。
適切な 支援の 提供	13	平日、長期休暇に応じて課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			平日と長期休暇は、サービス提供時間が異なる為、就労を見据えた余暇活動やその為に必要であろう事柄をイメージしやすい環境設定を行っています（外出も含む）
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適時組み合わせ放課後等ディサービス計画を作成しているか	○			活動を「静と動」に分けてプログラムを組みめています。両方に個別と集団としての内容を加味し、状況によって即時個別対応支援を行っています。
	15	支援開始前には職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎朝の打ち合わせにて、前日の感想・反省・個々の状況と対応について話し合いを行っています。
	16	支援終了後には、職員間で打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			特に気になった事や連絡事項の確認と合わせて振り返りをしています。また、送迎時における保護者からの問い合わせやその日の状況を話す中で質問などがあった場合は、児発管に連絡をし、回答出来る事については即時対応しています。検討事項についても日を空けずに連絡しています。内容・支援方法などについては、朝の打ち合わせにて共有しております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとる事を徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			当日の記録は、出来る限り、その日のうちに時間を作りながら職員と連携して記録をとる事を心掛け、並びに個々の状況も振り返りながら、課題とする点の見直しを行っています。翌日に記録記入の場合は、打ち合わせと並行して行っています。
	18	定期的にモニタリングを行い放課後等ディサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			サービス計画の見直し（長期・短期目標）は、受給者証再交付の時期に見直しと評価、今後の課題等を行っています。しかし、コロナ禍により、利用頻度が大幅に変更になる状況があったので、4年度からは、年度始め（4月1日～5月中旬）を目安に行うようにします。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			利用者の方の個々の特性を生かしつつ、出来る範囲で保育・教育の両面を含み、更には趣味・家庭でも実践できる内容へと繋げていけるように心掛けています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。	○			児童発達支援管理者を中心に、現場の職員も個々の状況によっては参画しています。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定などの交換、子どもの下校時刻の確認等）連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○			特別支援校は、年間計画（行事を含む）の配布に関してはそれぞれ異なります。保護者の方からの情報で周知しているのが現状です。支援級に於きましては、保護者の方からの連絡が主です。学校、学年がばらばらについていますので、月単位や週単位での情報共有としても、突発的な時間変更もありますので、随時、連絡帳・電話・メールでの共有は必要、かつ協力して頂いております。

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				看護師資格がある職員は、配置しておりませんので、医療的ケアのあるお子さんの受け入れは、行っておりません。
	23	就学前に利用した保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			保護者の方(利用希望の方)からの問い合わせの際に、了承を得て現在までの状況等を聴き取りしています。また、児童発達支援センターを利用されていた方につきましては、保護者の方の同意を得て、情報共有の機会を設けております。同時に、サポートファイルの活用も行っております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容の情報を提供等しているか		○		現在までの期間、問い合わせ等特にありません。相談支援事業所によっては、卒業前のモリタリングの際に、ご本人の状況をお伝えしております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センターなどの専門機関と連携し、助言や研修を行っているか。	○			地域にある児童発達支援センターにて、アドバイス(専門職も含む)をもらい、活動のヒントにしております。研修(会議)は、定期的に行われているので参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。		○		長期休みの外出時に、イベント会場・ショッピングなど通常の生活の即した中での接点(機会)です。唯一図書館は、「静かに過ごす」のテーマで年2回ほど利用しております。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○			佐倉市で実施されている「佐倉市障害者総合支援協議会」「佐倉市療育支援部会・児童通所支援事業所連絡会」への参加をし、情報収集・共有をしております。長期休みと開催日が重なると、参加が難しいです。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			毎日の連絡帳を通して、気になる事や出来事を共有し、送迎時などでの話から「困っている事」等、常に耳を傾け、すぐに対応するように心掛けております。発達の状況については、個々への配慮・守秘義務を考慮し、主として電話での対応をしております。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニングなどの支援を行っているか。			○	幼少期に療育施設・幼稚園・保育園・認定こども園等の利用(単独又は併用)する中で母子関係を築き学童期へ進むと言う流れが現在の子育てで見られます。この時期をベース作り捉え、学童期に入ると、学校・保護者・本人のトライアングルの形の中で子育てが行れていくと考えております。放課後等デイサービスは、3者の間に位置し、橋渡しの関係性を持っていると考えております。よって、常に利用者本人の様子から家庭や学校・友達関係がどのようになっているのか、環境的な面・健康面などを考慮し、保護者⇄サービス⇄学校とそれぞれの中での状況を把握し、ご本人並びに保護者間での悩み(壁)を考え、タイミングを探りつつ対応しております。トレーニングという言葉は、保護者にとって重たいイメージがあるのではないかと捉えているため、言葉を代えた対応・支援を行っております。
	30	運営規程・支援の内容・利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			新規契約、又は受給者証更新時期の契約、利用者負担変更などがあった時に行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○			子育てに正解があるのか、ないのか、人生経験を積んだ者さえわかりきれないのが現実です。保護者である親も、また、その親にしれば子どもとの立場です。いろんな形で繋がっているのが家族であり母子・父子・兄弟姉妹関係と考えております。色々な視点から保護者の方と一緒に考え、前に進んで見たり、ちょっと一呼吸おいてみたりしています。少しでも、気持ちが楽になり、笑顔が増えるように心掛け支援しております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催するなどにより、保護者同士の連携を支援しているか。				
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に、迅速かつ適切に対応しているか。	○			どのような苦情に対しても、その時の状況をまず確認する為、関わった職員に状況を聴く、その時点での利用者を含む他の利用者との関係も含めて「何が問題なのか」の整理をします。物理的な面での苦情については、環境を整え、新たな体制で支援を行います。人的な面では、正確な情報収集を行い、保護者への状況説明を行い、今後の支援について説明します。利用者の方への説明もその時々に応じて、保護者同席にて説明をします。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○			あすなるクラブのHPならびに、ユーカリブログにてお子さんの様子や、活動の内容紹介をしております。
	35	個人情報に十分注意しているか。	○			必ず契約時に「重要事項説明書」「放課後利用契約書」「個人情報使用同意書」で説明をし、より詳しい内容の「同意書」を作成し、署名・押印後コピーを行い、事業所と保護者で保管しております。また、雇用契約時に「個人情報(秘密保持)」の内容が記載された文書に署名・押印しています。退職時にも「誓約書」を取り交わし、秘密保持に努めます。
	36	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報や伝達のための配慮をしているか。	○			お知らせ文書、個々に関することについては連絡帳・メールにて対応しております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか。				
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか。	○			それぞれのマニュアルについては、配布しています。

非常時の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他の必要な訓練を行っているか。	○			聴覚過敏な利用者が在籍しております。できうる限り職員の声で「地震です」「頭を隠して下さい」で状況を伝え指示をしています。学校での経験も重なり、基本的な姿勢は個々にやっております（個別サポートの必要な方は、職員が付き添っています）
	40	虐待を防止するため、職員の研修を確保する等適切な対応をしているか。	○			千葉県や佐倉市にて開催される研修会に参加し、報告会を実施し職員間で共有しております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うか、について、組織的に決定、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得たうえで放課後等ディサービス計画に記載しているか。	○			身体拘束に関する書式（経過観察・カンファレンスを含む）を作成し、事業所職員で共有しております。事前説明は、対象児が未成年ですので保護者に行います。経過報告後のカンファレンスによっては、相談支援事業所と話し合いの場を設けます。
	42	食物繊維アレルギーのある子どもについて、医師の指示書について対応がなされているか。	○			契約時にお子さんの状況を聞き、長期休みでの昼食については、お弁当持参をお願いしております。ただし、低学年のお子さんについては、1:1で食事介助に入り他の食べ物を口に入れないよう注意しております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有しているか	○			日々の生活を送る中で起きてしまった事故・未然に防いだ状況等、報告書や日誌に記載し、事実に基づいた内容で検討、改善しております。